停留/居留ビザ　　留学ビザ(高校生の交換留学)申請

1、対象者

日本の高校に在学中で、中華民國国内の高校に交換留学される方

2、必要書類

(1) 旅券：原本とコピー1通（申請時において残存期間6ヶ月以上）

(2) ビザ申請書：1通

（オンライン登録したもので、本人の署名が必要。未成年者は保護者も署名してください。）

(3) カラー・背景無地白色の証明写真：2枚（縦4.5cm×横3.5cmのパスポートサイズ、頭頂から顎までの長さが3.2~3.6cmで、申請日前6ヶ月以内に撮ったもの）

(4) 台湾の教育部や各地方自治体の教育担当部署発行の留学許可公文書

(5) 留学先の学校からの入学許可書、現地の保護者の同意書など台湾側から送付された資料一式：原本とコピー（書類が多いので、申請前に必ずコピーしてください。）

(6) 現在の所属先発行の留学許可書　原本1通

(7) 【居留ビザ申請者】健康診断書：原本とコピー1通

※所定の用紙有り。国、公、私立病院の担当医師の署名及び病院フルネーム印が必要。

(8) Eチケット、航空券の予約確認書、自作の旅程表いずれか一点

(9) 【未成年：18歳未満】 保護者の同意書及び関係証明書類
①未成年者父母同意書、②パスポートまたは運転免許証のコピー（空白部分に署名必要）1通、③住民票（3ヶ月以内に発行の世帯全員の全部事項証明書）が必要です。

(10) ビザ費用：最新の手数料一覧表をご参照下さい。

注意事項：

1. 【停留】派遣期間が半年以内であれば、シングルまたは半年マルチプルのビザが発給されます。
2. 【居留】派遣期間が半年以上の場合、居留ビザとなり、シングルのみとなります。(ビザを居留証に換えた後、再入国許可がついてくるため)
3. 【居留】台湾に入国後、**15日以内**に居住先から最寄りの「内政部移民署服務處」で外僑居留證を取得して下さい。尚、移民署での必要書類は、各自で確認して下さ
4. ビザの申請書の代理人欄または、申請者書名欄横の空白部分に、保護者の方もサインをしていただくようお願いいたします。

台北駐日經濟文化代表處横濱分處